

ワクチンの種類と間隔について

予防接種を受ける際は決められた間隔や年齢内で受けることが必要です。下記に基本的な間隔の考え方を記載しています。具体的な順序や日程は、お子さまの体調等を考慮し、かかりつけ医と相談して決めてください。

*違う種類のワクチンを接種するときの間隔

【注射生ワクチン】

結核（BCG）・麻しん風しん混合（MR）もしくは麻しん、風しん単独・水痘（水ぼうそう）・おたふくかぜなど

27日以上
あける

注射
生ワクチン

例：月曜日に接種したら、4週間後の月曜日以降に別の種類の予防接種が可能

注意！

同じ種類の予防接種を数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔があります。誤らないようご注意ください。

例 ヒブ1回目 → ヒブ2回目 → ヒブ3回目
27日以上、標準的には56日までの間隔 27日以上、標準的には56日までの間隔

*病気にかかった場合、次の予防接種ができるまでの間隔の目安

いつ頃どんな病気にかかって、どんな症状だったか、受たい予防接種は何かによって変わってきます。病気を診てもらっている医師にいつ接種を受けられるか相談してください。

目安として・・・

麻しん（はしか）	治癒後4週間程度あける
風しん（三日はしか）・水痘（水ぼうそう）・おたふくかぜ等	治癒後2～4週間程度あける
突発性発疹・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑（りんご病）等	治癒後1～2週間程度あける

※接種するかどうかの最終判断は問診および予診・視診によって接種医が決定します。

*健康被害について

予防接種については極めてまれではありますが、治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの重篤な健康被害が生じることがあります。

その場合、予防接種との因果関係が認められると健康被害救済措置を受けることができます。

【問合せ】保健センター Tel 04-7125-1188 関宿保健センター Tel 04-7198-5011